

令和7年10月1日採用

# 南あわじ市職員採用試験案内



受付期間 令和7年3月28日(金)～5月19日(月)  
試験日(1次) 令和7年5月31日(土)

南あわじ市総務企画部 総務課 職員係

〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1  
TEL (0799) 43-5001 (直通)

## 1 採用職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職	若干名	次の条件をいずれも満たす人 (1) 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (2) 高等学校を卒業し、申込時点で民間企業等において職務経験（週 35 時間以上の勤務形態）が通算して 3 年以上ある人
建築・土木事務職	若干名	次の(1)及び(2)または(1)及び(3)の条件を満たす人 (1) 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (2) 採用時点で学校教育法による大学、短大、高等専門学校又は専門学校で建築・土木に関する専門課程を履修して卒業している人 (3) 申込時点で民間企業等における建築又は土木の職に関する職務経験（週 35 時間以上の勤務形態）が通算して 3 年以上ある人

※ 地方公務員法第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

※ 採用予定人数は、基準点に達しない場合など成績等により変更することがあります。

※ 受験申込は 1 職種に限ります。

※ 各職種の受験資格に該当する見込みの人が、採用時点で必要となる要件を満たさない場合は採用できません。

## 2 試験の日時、内容及び場所

区分	試験日時	内容	場所
1 次	5 月 31 日（土） 午前 9 時 30 分～	【全職種】 SPI 3（能力検査・性格検査）	南あわじ市役所
2 次	6 月 28 日（土）	【全職種】 口述試験（面接試験）	

※ 応募者数によっては 7 月 19 日（土）に 3 次試験を行う場合があります。3 次試験の有無は、1 次試験の際にご案内します。

※ 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかんに関わらず不合格となります。

## 3 試験結果発表

区分	発表時期（予定）	発表方法
1 次	6 月中旬まで	(1) 合格者に通知
2 次	7 月中旬まで	(2) 合格者の受験番号を南あわじ市役所の掲示板に掲示 (3) 合格者の受験番号を市ホームページに掲載 ※ 2 次試験受験者には、合否に関わらず文書で通知します。

※ 1 次試験合格者に対してのみ 2 次試験を行います。

## 4 試験結果の開示について

この試験の結果については、書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明できる書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持って、受験者本人が直接請求して下さい。電話、郵便等による請求はできません。

請求できる人	開示の内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者本人	総合得点及び 総合順位	合格発表の日 から 1 ヶ月間	南あわじ市役所本館 3 階総務課

## 5 合格発表から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

(2) 採用は、令和 7 年 10 月になる予定です。

## 6 受験の申込方法

下の2次元コードまたはURLにより接続する株式会社パブリックコネクトのウェブサイトから申込を進めてください。

申込期間は、令和7年3月28日（金）から同年5月19日（月）までとしています。



【URL: <https://public-connect.jp/employer/1373>】

## 7 給与

(1) 採用された場合の標準的な初任給月額（大学卒業の場合）は、次のとおりです。

- ① 経験年数5年：251,680円
- ② 経験年数10年：270,816円
- ③ 経験年数15年：283,920円

※ この金額は令和7年4月1日現在のものをもとに算定しています。

※ 上記の給料月額はいくまでも目安です。上記の給料月額には地域手当4%を含めて計算しています。初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により算定します。

(2) 諸手当は、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等給与条例に定めるところにより支給します。

## 8 過去の試験実施結果

職種	実施年度	申込者 (人)	受験者 (人)	1次合格者 (人)	2次合格者 (人)	最終合格者 (人)	競争率
一般行政職	R6-2	39	33	14		4	8.3
	R6-1	49	25	25	16	6	4.2
	R6⑩	50	34	20		7	4.9
	R5	38	27	22	14	9	3.0
	R5⑩	31	29	15	5		5.8
	R4	60	46	30	21	10	4.6
	R3	46	41	25	14	6	6.8
	R2	66	57	31	19	10	5.7
	R1	60	46	27	14	9	5.1
一般行政職 (情報枠)	R3	0	—	—	—	—	—
	R2	3	3	3	0	0	—
一般行政職 (障害者採用)	R6	2	2	2		1	2.0
	R3	4	3	2	—	0	—
	R2	8	7	3	—	0	—
農政事務職	R5	2	2	2	2	2	1.0
	R4	2	2	0	0	0	—
	R3	4	3	3	2	1	3.0
	R2	2	0	0	0	0	—
建築・土木事務職	R6-2	1	1	1		1	1.0
	R6-1	1	1	1	0	—	—
	R6⑩	1	1	0	0	0	—
	R5	0	—	—	—	—	—
	R5⑩	3	3	0	0	0	—
	R4	2	1	1	1	1	2.0
	R3	1	1	1	1	1	1.0
	R2	1	1	1	0	0	—
保健師	R5	3	3	3	2	2	1.5
	R3	4	4	4	3	1	4.0
保育士	R6	6	6	6	5	2	3.0
	R5	7	6	5	4	3	2.0
	R4	10	10	9	6	4	2.5
	R3	9	9	6	4	3	3.0
	R2	12	12	10	6	2	6.0

※ 実施年度欄に⑩と記載があるものは、実施年度の10月採用として行ったもので、その他は、すべて実施年度の翌年4月1日採用として行ったものです。R6-1 と R6-2 とあるものは、令和7年4月向けに行った試験で、1度目と2度目の結果を示したものです。